

三重県民の森清掃業務委託に関する入札

この度、三重県民の森（三重県三重郡菰野町千草 7181-3）における指定管理者の契約更新に伴い、清掃業務委託に関する入札を実施させていただく事となりました

2021年3月15日

NPO 法人 ECCOM

理事長 森 豊

1. 入札に付する事項

業務の名称 三重県民の森清掃業務

業務の内容 仕様書による

2. 入札参加資格要件

- ・清掃業務において、過去1年間以上の実績を有していること
- ・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団等またはその他反社会的団体及びその構成員でない者
- ・公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体及びその団体に属しない者

3. 質問について

質問がある場合は、下記アドレスまでメールにて送信願います（ウェブ上にて回答）

質問受付期間 2021年3月19日迄

受付先 NPO 法人 ECCOM / info@ecom.jp

3. 提出物・提出期限について

見積書（様式1）を印刷の上、提出期限までに本紙をご郵送願います

提出期限 2021年3月26日17時必着

提出先 〒510-1251 三重県三重郡菰野町千草 3927-1

NPO 法人 ECCOM 入札係宛

4. 落札者の決定

見積書の金額により決定します

5. その他

- ・見積書作成・郵送にかかる費用は貴社にて負担願います
- ・弊社から知り得た情報は、第三者に開示・漏洩しないこと、また見積もり提出以外の目的には使用しないこと

三重県民の森清掃業務委託仕様書

三重県民の森清掃業務(以下「業務」という)は、業務委託仕様書(以下「仕様書」という)に従って実施するものとするが、ここに示されていない事項で軽微な業務については、双方の協議によって実施するものとする

1. 業務対象施設

三重県三重郡菰野町千草 7181-3

2. 委託期間

2021年4月1日～2022年3月31日

ただし、業務の実施状況等を勘案し問題がないと弊社が判断した場合は、実施内容を変更しないことを前提として、2026年3月31日を限度に1年ごとに更新を行うことができるものとする

3. 清掃箇所

清掃対象施設は下表のとおり

対象施設	掃除箇所	所在
屋内トイレ	便器、洗面台、床面、その他	自然学習展示館内
屋外トイレ	便器、洗面台、床面、その他	自然学習展示館北
屋外トイレ	便器、洗面台、床面、その他	冒険の森内
屋外トイレ	便器、洗面台、床面、その他	大駐車場内
屋外トイレ	便器、洗面台、床面、その他	つどいの広場北
屋内トイレ	便器、洗面台、床面、その他	ふれあいの館内
自然学習展示館	事務室(37 m ²)、ロビー(26 m ²)	自然学習展示館内
ふれあいの館	学習室(45 m ²)、工作室(77 m ²)	ふれあいの館内

4. 清掃月及び清掃内容

清掃場所は、前記(3.清掃箇所)に示した対象施設とする

① トイレ清掃(6箇所 / 屋内2屋外4)

- ・4,5,6,7,8,9,10,11,12,1,2,3月の清掃は以下の通りとする
 - 屋外トイレ3箇所の建屋内部(天井及び天窓1.5m以上)及び壁面(1.5m以上)のスス(埃・くもの巣、ゴミ等)を取り払う
 - 屋外トイレ3箇所の建屋外壁周りのスス(埃・くもの巣、ゴミ等)を取り払う
 - 窓及びドアのガラス面は、洗剤により汚れを落とし、窓用スクイジー等で汚水を除去したあと、タオル等で乾拭きする(サッシ部分は除く)

② 自然学習展示館及びふれあいの館の清掃

・4,7,10,2月の清掃は、自然学習展示館内の事務所及びロビーとし、以下の通りとする

- 床面は、箒・掃除機によりゴミ・塵を除去し、ポリッシャー洗浄により丁寧に汚れを落とす
- 床用スクイジー等で汚水を回収したあと、モップで水拭きを行う

・5,6,8,9,11,3月の清掃は、ふれあいの館のみとし、以下の通りとする

- 床面は、箒・掃除機によりゴミ・塵を除去し、ポリッシャー洗浄により丁寧に汚れを落とす
- 床用スクイジー等で汚水を回収したあと、モップで水拭きを行う

・12月の清掃は、自然学習展示館及びふれあいの館とし、以下の通りとする

- 床面は、箒・掃除機によりゴミ・塵を除去する。
- 古いワックスを剥離し清掃したのち、むらのないようワックスをかける（自然学習展示館は事務所のみ）
- 窓・ドアガラス面は、洗剤により汚れを落とし、窓用スクイジー等で汚水を除去したあと、タオル等で乾拭きする（サッシ部分は除く）
- 建屋外壁周り(軒天より下の部分)のスス(埃・くもの巣・ゴミ等)を取り払う
- 換気扇はプロペラ部分、本体枠、換気口等の埃・ゴミを除去する
- 自然学習展示館 展示室1台、室内トイレ2台
- ふれあいの館 学習室1台、工作室2台

※ 清掃日の注意点

- ・12/29～1/3の休園日は除く
- ・祝日、土、日曜日以外の日に行う
- ・清掃予定日は、前もって三重県民の森担当者と調整し決める
- ・清掃作業は、三重県民の森開園時間内に行う

5. その他

- ・作業開始前及び作業終了時、また異常事態発生時には直ちに、三重県民の森管理事務所へ報告する
- ・作業で必要な電気、水道は三重県民の森帰属の物を使用する
- ・清掃作業に必要な洗剤、洗浄剤、ワックス、モップ、雑巾、タオル、タワシ、デッキブラシ、水切りモップ、箒、ちり取り、バケツ、水ホース、ポリッシャー、スクイジー、汚物入れビニール袋等は、受託者が準備する
- ・清掃作業の実施は、利用者の接遇を配慮し不快感を与えないようにする
- ・作業中は案内板（「作業中」「清掃中」等の表示）等を清掃場所に配置し、利用者に分

かるようにする

- ・ 清掃作業に伴い、受託者が施設を破損した場合は、受託者において修復する
- ・ 清掃作業で発生したゴミは、受託者において処理する
- ・ 建屋、設備、器具、その他の損壊、または落書き等を発見した時は直ちに、三重県民の森管理事務所へ報告する
- ・ 清掃完了後に「清掃作業報告書」を提出する
- ・ 委託費は、委託期間終了の翌々月 25 日に支払う

(様式 1)

三重県民の森清掃業務委託 見積書

提出者の情報及び作成日をご記入ください

名称	
代表者	印
住所	
電話	
作成日	2021年3月 日

それぞれの業務単価を記入し、合計金額を算出してください

清掃箇所	数量	単価 (税込)	小計
トイレ清掃 6箇所	12回		
自然学習展示館 (4,7,10,2月)	4回		
ふれあいの館 (5,6,8,9,11,3月)	6回		
自然学習展示館/ふれあいの館 (12月)	1回		
合計	-	-	